

“最新の税務調査の動向を知る”

税務調査の動向と節税対策並びに 消費税軽減税率制度について

税務調査は年々厳しさを増してきており、今まで認められていた経費が否認され、過去にさかのぼって課税されるケースや、源泉所得税、役員報酬、退職金などが誤った処理を指摘され、思わぬ損失となるケースも少なくないようです。また、税務調査は突然やってくるため、日頃からその対策をしっかりとっておく必要があります。そこで、本セミナーでは税務調査の基礎知識から最新の税務調査の動向をもとに、その対策などについてわかりやすく解説するとともに、消費税軽減税率制度のポイントについて解説いたします。経理・総務担当者・管理者皆様多数のご参加をお待ちしています。



講師
星 叡 氏

・税理士法人トリプル・ウイン顧問
・税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

開催要領

日時 平成 **30** 年 **12** 月 **6** 日(木)

13時30分～16時30分

会場 村山市商工会 2F 会議室
村山市中央1-3-5

受講料 会員：無料
非会員：3,000円

申込方法 下記申込書に記入の上、FAX (55-2444)にてお申込下さい。

【主な講座内容】

- 1・法人税のしくみと調査との関係
 - (1) 法人税とはどのような税金か
 - (2) 法人税で問題になりやすい項目とは
- 2・税務調査のポイント
 - (1) 税務調査の特徴
 - (2) 具体的な調査対象項目とは
 - (3) 税務調査の手順と対応の仕方
- 3・税務調査への対策
 - (1) 税務調査への基本的な対策
 - (2) 税務調査がなるべく来ないようにするための対策
 - (3) 実地調査時の基本的な対応
 - (4) 売上など収益項目の対策
 - (5) 交際費などの経費項目の対策
- 4・修正・更正など調査結果の内容と対応の仕方
- 5・調査結果の節税への活用の仕方
6. 消費税軽減税率制度について
 - (1)ポイント並び事前準備等

主催

公益社団法人 **村山法人会**

〒995-0035 山形県村山市中央1-3-5
村山市商工会 2F

TEL:0237-55-2555 ・ FAX:0237-55-2444



(12/6開催)『税務セミナー』受講申込書

(公社)村山法人会 行 FAX:0237-55-2444

平成30年 月 日

法人名		TEL	
お名前		お名前	